

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

共 通	
件名	仮設構築物等整備業務
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	競争入札（希望制指名競争入札）
内 容	
【目的】 仮設構築物等におけるIBC/HBCの建設や各種電気設備の整備等を委託する。 大会開催前までの限られた期間の中で、実施設計及び施工等を実施する十分な期間を確保するため、民間企業の優れた技術を活用し、効率的かつ合理的な設計・施工の実施、工事品質の一層の向上が期待できる「設計・施工一括発注方式（DB方式）」を採用する。 【主な業務内容】 ○実施設計業務 要求水準に規定した仕様及び性能等を満たし、かつ競技大会の開催に必要な各要件を満たした設計図書の作成 ○工事施工業務 HBC・IBC工事、プラットフォーム工事、内装改修工事、その他建築工事、電気設備工事 【契約期間】 契約確定の日の翌日から令和8年1月30日まで	
契約方法が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	業務室会場調整部会場整備課 FA：Infrastructure、Overlay

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	仮設構築物等整備業務
契約方式	競争入札（希望制指名競争入札）

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営における仮設構築物等整備に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●入札参加希望者を公募したうえで、公表している指名基準に基づき指名し、入札の方法により競争させ、最も有利な価格を提示した者と契約を締結する方式が妥当であることを確認した。	

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

共 通	
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会 ルック・クリーンベニューに係る業務委託
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	競争入札（希望制指名競争入札）
内 容	
【目的】 大会のブランディングを図るため、競技会場や関連施設等の装飾（ルック）を行うとともに、大会スポンサーの権利保護のために、競技会場や関連施設における第三者の広告・表示物へのマスキング処理（クリーンベニュー対策）を行う。 【主な業務内容】 ○ルック ・ルックの素材、数量、種類、設置方法等の検討及び計画・設計の策定 ・ルックの製作、設置、維持、撤去、リサイクル、廃棄の実施 ○クリーンベニュー ・財団が作成するクリーンベニュー対策の計画の精査、関係機関との調整 ・広告物等の被覆・撤去に係る設計、施工、原状回復 【契約期間】 契約確定の日の翌日から令和7年12月5日まで	
契約方法が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	業務室業務開発部業務開発課 FA : Brand、Rights Protection

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	東京2025世界陸上競技選手権大会ルック・グリーンベニューに係る業務委託
契約方式	競争入札（希望制指名競争入札）

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営におけるルック・グリーンベニューに係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	●大会を通じて東京の価値を高める経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●入札参加希望者を公募したうえで、公表している指名基準に基づき指名し、入札の方法により競争させ、最も有利な価格を提示した者と契約を締結する方式が妥当であることを確認した。	

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

共 通	
件名	令和 6 年度 会計監査業務委託
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	特別契約（特命随意契約）
内 容	
【目的】 財団の行う組織運営及び事業活動に関して、会計的取引の妥当性や財務情報の信頼性の確保を目的として、令和 6 年度の会計監査業務の委託を行う。 【主な業務内容】 (1) 計算書類について、法令等の規定に基づき行う監査業務 (2) 財団理事・監事との情報共有・連携業務 (3) 財団の内部監査部門との情報共有・連携業務 (4) 四半期ごとに開催する三様監査意見交換会会議の場での情報共有・意見交換等 ※契約期間内に 4 回開催予定 【契約期間】 令和 6 年度の財団の評議員会において、受託者が会計監査人として再任されたものとみなされた日から、1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで 【対象となる会計期間】 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで	
契約方法が競争入札以外の場合の理由	
○本委託は、「2023年度 会計監査業務委託」に引き続くものであり、被特命事業者は第 3 回評議員会（令和 5 年 9 月 15 日）において財団の会計監査人として選任された。 ○「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第 73 条において、「監事設置一般社団法人においては、社員総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監事が決定する。」と定められ、同法第 177 条において一般財団法人についても準用されている。 ○財団の監事は、現在の会計監査人を交代すべき特段の事情はなく、再任する意向を示したことから、財団財務規程第 35 条第 1 項第 4 号のイに則り特別契約を締結する。	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	監査室

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	令和6年度 会計監査業務委託
契約方式	特別契約（特命随意契約）

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	● 本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	● 本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営における会計監査に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ● 運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	● 業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ● 業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。 ● 成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	● 大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	● 定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	● 東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	● 競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が妥当であることを確認した。	

区分	その他
----	-----

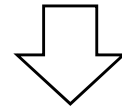
案 件 概 要

共 通	
件名	・東京2025世界陸上サポーター（チケットティングサービス）スポンサーシップ契約 ・東京2025世界陸上チケットティング業務委託
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	一般競争入札
内 容	
○ スポンサーシップ（企業協賛）を通じた大会の収入確保と、円滑なチケット販売を目的として、スポンサーシップ契約者とチケットティング業務委託（調達契約）の受託者を同時に募集し、同一の事業者と契約を締結 ○ スポンサーシップ契約の協賛基準額とチケットティング業務委託の調達基準額を公表した上で、各々について入札を実施し、その入札価格の差が最小となる事業者を優先交渉者（落札候補者）に決定 【スポンサーシップ契約】 カテゴリー：チケットティングサービス 契約期間：契約締結日から令和7年12月21日まで 協賛基準額：100,000,000円（税抜） 【チケットティング業務委託】 概要： ・チケット販売に必要なチケットティングシステムの提供 ・チケット販売業務（事前販売、当日販売、チケットに関する会場運営） 契約期間：契約締結日から令和8年2月27日まで 調達基準額：580,000,000円（税抜）	

契約締結前付議理由	
付議基準	収入案件（スポンサー契約関係）
入札・契約手続き等確認結果	
別紙のとおり	
所管部署	業務室業務開発部業務開発課 FA：Marketing

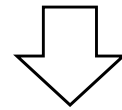
○ スポンサー契約について、以下の手順を経て、適正に審査を実施

契約・調達委員会（契約手続前） < 4/8 >
 契約・調達管理会議（契約手続前） < 4/10 >



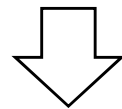
公示・希望票受付（4/11-4/19）

契約・調達会議（資格審査） < 4/23 >

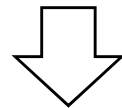


入札期間（5/9～5/23）

契約・調達委員会（契約締結前） < 5/28 >
 契約・調達管理会議（契約締結前） < 5/29 >



WA承認 < ～理事会までの間 >



財団理事会 < 6月10日 >

スポンサー契約について世陸財団が審査した事項

契約・調達管理会議に先立ち、**世陸財団で以下の事項について審査し、当該契約候補者（優先交渉者）と契約することを了承**

審査事項	審査した内容	審査日	審査（確認）者
入札参加資格等に関する事項	■ 入札参加希望者について以下の点を審査 ・拠点を日本国内に有する企業、団体等であること ・公募を行った製品/サービスカテゴリーを事業内容としていること ・過去10年以内に開催された大規模国際スポーツ大会等におけるチケットティングに係る業務の経験を有すること ・入札説明書に記載する欠格事由に該当していないこと	4/8	契約・調達委員会 （事務次長、総務部長、企画部長、財務部長、業務開発部長、原澤弁護士、黒石公認会計士） 入札参加者の参加資格要件を審査
		4/23	契約・調達会議 （財務部長、総務課長、総合調整課長、予算課長、会計課長） 入札参加者の参加資格の有無を審査
利益相反に関する事項	■ 当財団の役職員における利益相反行為の対象となる取引相手となる者が入札参加希望者にいないこと	4/23	業務開発部長
技術要件に関する事項	■ 入札参加希望者から提出された提案書が提案依頼書の要件を満たしていること ⇒ 1社が技術提案書の要件を充足していないことを決定	5/14 ～ 5/21	外部有識者 （東洋大学 島田 客員研究員、産業技術大学院大学 小山教授、情報処理推進機構 角田副部長）
入札額の評価に関する事項	■ 入札参加資格と技術要件を満たした事業者について、スポンサー契約の入札額が協賛基準額以上であり、かつチケットティング業務委託の入札額が調達基準額以下であること。なお、後者の入札額については、その内訳が固定費と変動費の上限額以下であること。以上を満たした者を契約候補者（優先交渉者）としていること。 ※ 契約・調達委員会では、4月11日の入札参加募集、4月23日の契約・調達会議での資格審査、5月24日の開札までの経過等も確認	5/24 開札	業務開発部長
		5/28	契約・調達委員会 （事務次長、総務部長、企画部長、財務部長、業務開発部長、原澤弁護士、黒石公認会計士）

収入案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	東京2025世界陸上サポーター（チケットングサービス）スポンサーシップ契約
契約方式	競争入札（一般競争入札）

確認の視点	確認内容	備考
入札経過に関する事項		
入札額が適当であること	●財団にて、以下について適切な確認が行われたことを確認した。 ・入札参加者とそれぞれの入札金額を確認し、協賛基準額を上回る入札があった ・契約候補者の入札金額が、各者の入札金額の中で、最上位の入札金額であった	
契約候補者に関する事項		
入札参加資格を満たしていること	●財団にて、以下について適切な確認が行われたことを確認した。 ・拠点を日本国内に有する企業、団体等である ・公募を行った製品/サービスカテゴリーを事業内容としている	
欠格事由に該当しないこと	●財団にて、以下について適切な確認が行われたことを確認した。 ・破産手続、民事再生手続、会社更生手続等の申立てを受けた者でない ・東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者でない ・大会のイメージが損なわれるおそれがあるなど、スポンサーとなることが適当でないと認められる者でない	
利益相反に関する事項		
利害関係がないこと	●財団にて、以下について適切な確認が行われたことを確認した。 ・当契約の意思決定に関与する財団の役職員に、契約候補者と利害関係を有する者がいない	